



県章

山形県公報

平成26年8月8日(金)

第2569号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(村山総合支庁地域保健福祉課) ……860
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……861
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……862
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 同……………(同) ……863
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定……………(同) ……同
- 県営土地改良事業計画の決定……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 道路の区域の変更……………(最上総合支庁建設総務課) ……864
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 建築士法の規定による都道府県指定試験機関の変更の届出……………(建築住宅課) ……同

選挙管理委員会関係

告 示

- 政治団体の設立……………865
- 政治団体の届出事項の異動……………同
- 政治団体の解散……………866
- 資金管理団体の届出事項の異動……………867
- 資金管理団体の指定の取消……………同

人事委員会関係

告 示

- 平成26年度山形県職員採用試験(短大卒業程度)の実施……………同
- 平成26年度山形県職員採用試験(高校卒業程度)の実施……………870
- 平成26年度山形県市町村立学校事務職員採用試験の実施……………872

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(庄内総合支庁総務課) ……874
- 一般競争入札の中止の公告……………(教育庁) ……同
- 一般競争入札の公告……………(同) ……同

正 誤

告 示

山形県告示第718号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
特定非営利活動法人障害者の地域生活を支援する会 山形市鉄砲町三丁目1番31号	サポートスクエアばおばお 山形市円応寺町7番10号	児童発達支援	平成26. 6. 10
特定非営利活動法人ひびき 長井市舟場9番18号	POCCOやまがた かじょう 山形市城北町一丁目9番7号	放課後等デイサービス	同 6. 29
合同会社セカンドハウス彩祐結 山形市嶋南三丁目4番32号	セカンドハウス彩祐結 嶋南の家 山形市嶋南三丁目4番32号	児童発達支援	同 7. 5

山形県告示第719号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
アサヒサンクリーン株式会社	アサヒサンクリーン在宅介護センター山形 山形市あかねヶ丘三丁目1番8号	訪問入浴介護	平成26. 5. 27
セントケア東北株式会社	セントケア訪問看護ステーション山形 山形市十日町三丁目6番43号	訪問看護	同 5. 29
合資会社伊藤商会	茶ろん幸多 寒河江市幸田町11番10	通所介護	同 5. 30
特定非営利活動法人あじさい	訪問看護つつじ 寒河江市大字寒河江字塩水6番1	訪問看護	同 6. 4
ハイジラインもりや株式会社	ハイジラインもりや株式会社 山形市上柳28番地	福祉用具貸与	同 6. 10
ハイジラインもりや株式会社	ハイジラインもりや株式会社 山形市上柳28番地	特定福祉用具販売	同
特定非営利活動法人あっとほーむ太陽	デイサービスあっとほーむ太陽なかやま南ハウス 東村山郡中山町大字長崎4666番地3	通所介護	同 6. 13
株式会社ウィン・マックス	ケアーズ訪問看護リハビリステーション山形 山形市あさひ町19番13号Sビル201号	訪問看護	同 6. 27
大和メディカル株式会社	デイサービスグランドホーム樫の木 山形市桜町一丁目10番10号	通所介護	同 6. 30
株式会社ウェルハウス東北	ウェルハウス大野目 山形市早乙女46番1	通所介護	同

株式会社千寿	せんじゅ鳥居ヶ丘デイサービス 山形市鳥居ヶ丘19番13号	通 所 介 護	同
有限会社古川ケアマネジ メント	通所介護事業所「楽校」 西村山郡大江町大字左沢526番地	通 所 介 護	同 7. 4

山形県告示第720号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の 名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ジャパンケアサー ビス	ジャパンケア天童 天童市老野森二丁目7番1号	居 宅 介 護 支 援	平成26. 5. 29
特定非営利活動法人あじさい	居宅介護支援事業所つつじ 寒河江市大字寒河江字塩水6番1	居 宅 介 護 支 援	同 6. 4

山形県告示第721号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
アサヒサンクリーン株式会社	アサヒサンクリーン在宅介護センター山 形 山形市あかねヶ丘三丁目1番8号	介護予防訪問入浴 介護	平成26. 5. 27
セントケア東北株式会社	セントケア訪問看護ステーション山形 山形市十日町三丁目6番43号	介護予防訪問看護	同 5. 29
合資会社伊藤商会	茶ろん幸多 寒河江市幸田町11番10	介護予防通所介護	同 5. 30
特定非営利活動法人あじさい	訪問看護つつじ 寒河江市大字寒河江字塩水6番1	介護予防訪問看護	同 6. 4
ハイジラインもりや株式会社	ハイジラインもりや株式会社 山形市上柳28番地	介護予防福祉用具 貸与	同 6. 10
ハイジラインもりや株式会社	ハイジラインもりや株式会社 山形市上柳28番地	特定介護予防福祉 用具販売	同
特定非営利活動法人あつと ほ一む太陽	デイサービスあつとほ一む太陽なかやま 南ハウス 東村山郡中山町大字長崎4666番地3	介護予防通所介護	同 6. 13
株式会社ウィン・マックス	ケアーズ訪問看護リハビリステーション 山形 山形市あさひ町19番13号Sビル201号	介護予防訪問看護	同 6. 27
大和メディカル株式会社	デイサービスグランドホーム樫の木 山形市松町一丁目10番10号	介護予防通所介護	同 6. 30
株式会社千寿	せんじゅ鳥居ヶ丘デイサービス 山形市鳥居ヶ丘19番13号	介護予防通所介護	同

有限会社古川ケアマネージメント	通所介護事業所「楽校」 西村山郡大江町大字左沢526番地	介護予防通所介護	同	7. 4
-----------------	---------------------------------	----------	---	------

山形県告示第722号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人ひびき	介護ハウスかじょう 山形市城北町一丁目9番7号	通 所 介 護	平成26. 6. 9
有限会社ケアサービス東北	通所介護事業所花笠の家 北村山郡大石田町大字大石田字上ノ原乙583番地3	通 所 介 護	同 6. 30
有限会社テンジン	憩いの家のんびりや 山形市松波五丁目1番9号	通 所 介 護	同

山形県告示第723号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人ひびき	介護ハウスかじょう 山形市城北町一丁目9番7号	介護予防通所介護	平成26. 6. 9
有限会社ケアサービス東北	通所介護事業所花笠の家 北村山郡大石田町大字大石田字上ノ原乙583番地3	介護予防通所介護	同 6. 30
有限会社テンジン	憩いの家のんびりや 山形市松波五丁目1番9号	介護予防通所介護	同

山形県告示第724号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
株式会社AYUMI 山形市鈴川町三丁目1番25号	あゆみケアセンター 山形市鈴川町三丁目1番25号	就労継続支援（B型）	10名	平成26. 7. 22

山形県告示第725号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社三友医療 米沢市徳町4番26号	さんゆう障害者居宅介護サービス山形 山形市西田三丁目3番15号	居 宅 介 護 重 度 訪 問 介 護	平成26. 6. 1

山形県告示第726号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
医療法人風心堂 西村山郡河北町谷地字月山堂 151番地1	グループホーム風車 西村山郡河北町谷地字砂田219番地 4	共 同 生 活 援 助	平成26. 5. 31

山形県告示第727号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定一般相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人輝きの会 山形市大字成安425番地2	障害者相談支援事業所いきいきの郷（一般相談支援事業） 山形市大字成安425番地2	平成26. 7. 1

山形県告示第728号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営烏川赤松地区土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称
県営烏川赤松地区土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））計画書の写し
- 縦覧に供する場所
舟形町役場及び大蔵村役場
- 縦覧に供する期間
平成26年8月11日から同年9月8日まで
- その他
この告示に係る決定については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

山形県告示第729号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成26年8月8日から同月21日まで縦覧に供する。
 平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 新庄長沢尾花沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
最上郡舟形町長沢字スルス沢国有林2095林班口小班から 同 上まで	旧	47.5メートル } 12.5	121メートル
同 上	新	47.5メートル } 12.5	同 上

山形県告示第730号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成26年8月8日から同月21日まで縦覧に供する。
 平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 新庄長沢尾花沢線
- 2 供用開始の区間 最上郡舟形町長沢字スルス沢国有林2095林班口小班から
同 上まで
- 3 供用開始の期日 平成26年8月8日

山形県告示第731号

建築士法（昭和25年法律第202号）第15条の6第3項において準用する第10条の6第2項の規定により、都道府県指定試験機関から次のとおり変更する旨の届出があった。
 平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした都道府県指定試験機関の名称及び住所
 公益財団法人建築技術教育普及センター
 東京都中央区京橋二丁目14番1号
- 2 届出の内容

都道府県指定試験機関の住所及び二級建築士等試験事務を行う事務所の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
東京都中央区京橋二丁目14番1号	東京都千代田区紀尾井町3番6号	平成26. 8. 18

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成26年8月8日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

1 政党の支部のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党山形県全管協 ちんたい支部	服部 武彦	吉田 敬裕	山形市北町4-3-32	平成 26. 6. 5

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
対話のある市政を取り戻す市民の会	柴田 正夫	白岩 正隆	南陽市赤湯854	平成 26. 5. 30

山形県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成26年8月8日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
日本共産党最北地区委員会	会計責任者の氏名	阿部 孝司	矢口 廣義	平成 26. 3. 12
自由民主党山形県宅建支部	会計責任者の氏名	岡崎 充男	芳賀 洋介	同 6. 11
自由民主党山形県医療会支部	代表者の氏名	中目 千之	有海 躬行	同 6. 27

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
大沼みずほ後援会	会計責任者の氏名	赤川 貴大	松田 佐吉	平成 26. 2. 20
山口けい子後援会	主たる事務所の所在地	天童市東本町二丁目1 -3	天童市久野本三丁目8 -10	同 3. 14

酒田 T R Y 21	代表者の氏名	北川 幸宏	丸岡 明史	同 3.18
	会計責任者の氏名	阿部 貴徳	工藤 信彦	
テイク・オフ 21	代表者の氏名	佐々 広晃	吉田 薫	同 3.25
	会計責任者の氏名	齋藤 和喜	柴崎 宏充	
酒田近岡理一郎後援会	代表者の氏名	亀谷 尚憲	鳥海 憲一	同 3.27
小野祐一後援会	会計責任者の氏名	太田 菊三	五十嵐 健夫	同 3.31
吉村和武を育てる会	主たる事務所の所在地	山形市あさひ町26-29	山形市あさひ町14-10	同
庄司きよた後援会	代表者の氏名	柳橋 健司	佐々木 正美	同 4.18
佐藤ゆかり山形県後援会	主たる事務所の所在地	酒田市松美町3-56	酒田市若竹町1-13-27	同 5.8
遠藤栄吉を育てる会	代表者の氏名	高橋 和義	栗野 和男	同 5.19
白岩孝夫後援会	主たる事務所の所在地	南陽市赤湯3126	南陽市赤湯947	同 5.26
後藤ひとみ後援会	代表者の氏名	佐藤 力	熊坂 哲二	同 5.27
酒田地区加藤紘一後援会	会計責任者の氏名	角田 賢明	加藤 正行	同 5.30
山形県不動産政治連盟	代表者の氏名	大場 一夫	小林 正芳	同 6.11
	会計責任者の氏名	鈴木 憲一	小野 和行	
酒田地区医師連盟	代表者の氏名	栗谷 義樹	本間 清和	同 6.23
西島英利山形県後援会	代表者の氏名	中目 千之	有海 躬行	同 6.27
山形県医師連盟	代表者の氏名	中目 千之	有海 躬行	同

山形県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成26年8月8日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党山形県山形市第三支部	澤渡 和郎	平成25.12.31

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
さわたり和郎の会	岡 田 知 文	平成25. 12. 31
村上栄三郎後援会	村 上 栄 三 郎	平成26. 2. 1
川村正志後援会	佐 藤 一 雄	平成26. 3. 1

山形県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成26年8月8日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委員 長 熊 谷 誠

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		届出年月日
				新	旧	
山口桂子	天童市議会議員	山口けい子後援会	主たる事務所の所在地	天童市東本町二丁目1-3	天童市久野本三丁目8-10	平成26. 3. 20
吉村和武	山形県議会議員	吉村和武を育てる会	主たる事務所の所在地	山形市あさひ町26-29	山形市あさひ町14-10	同 3. 31

山形県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成26年8月8日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委員 長 熊 谷 誠

資金管理団体の指定の取消の届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定取消年月日
村 上 栄三郎	酒田市議会議員	村上栄三郎後援会	酒田市幸町1丁目2-13	村 上 栄三郎	平成26. 2. 1

人事委員会関係

告 示

山形県人事委員会告示第4号

平成26年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成26年8月8日

山 形 県 人 事 委 員 会
委員 長 安 孫 子 俊 彦

1 試験の種類

平成26年度山形県職員採用試験（短大卒業程度）

2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員
栄 養 士	若干名
保 育 士	若干名

3 試験の程度

短期大学卒業程度

4 対象となる職

試験区分	対象となる職
栄 養 士	医療職給料表(2) 1級の職又はこれに相当する職
保 育 士	医療職給料表(2) 1級の職

5 給 与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として医療職給料表(2) 1級11号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

6 受験資格

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、各試験区分の免許・資格を有する者又は平成27年3月31日までに当該免許・資格を取得する見込みの者。ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

7 試験日・試験種目及び実施する試験区分・試験地・合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
9月28日（日）	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市
	専門試験（多肢選択式）		
			10月9日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
10月19日（日）	作文試験	全試験区分 山形市	11月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を 山形県庁屋外掲示場に掲示して発表 するほか、第2次試験受験者全員に 書面で可否を通知する。
	人物試験（適性検査）		
10月27日（月）か ら同月29日（水） のうち指定する1 日（予定）	人物試験（個別面接）		

8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

第1次試験		第2次試験		満点
教養試験	専門試験	作文試験	人物試験 個別面接	
150点	150点	100点	400点	800点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からダウンロードもできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「短卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要な事項を記入し、82円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送による申込みは、封筒の表に、例えば「栄養士受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>）からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成26年8月8日（金）から9月5日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

なお、郵送による申込みは、平成26年9月5日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成26年8月8日（金）から9月1日（月）まで

なお、平成26年9月1日（月）午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	出題分野
栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）

山形県人事委員会告示第5号

平成26年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成26年8月8日

山形県人事委員会
委員長 安孫子 俊彦

1 試験の種類

平成26年度山形県職員採用試験（高校卒業程度）

2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行政	約10名	総合土木	約5名
警察行政	若干名		

3 試験の程度

高等学校卒業程度

4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号級である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

6 受験資格

平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 日本の国籍を有しない者
- (4) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

7 試験日・試験種目及び実施する試験区分・試験地・合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は別表1のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
9月28日（日）	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市 三川町	10月9日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	専門試験（多肢選択式）	総合土木のみ		

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
10月19日（日）	作文試験	全試験区分	山形市	11月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。
	人物試験（適性検査）			
10月27日（月）から同月29日（水）のうち指定する1日（予定）	人物試験（個別面接）			

8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

試験区分	第1次試験		第2次試験		満点
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験	
				個別面接	
行政、警察行政	300点	—	100点	400点	800点
総合土木	150点	150点	100点	400点	800点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からダウンロードもできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「高卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参または郵送により提出すること。

なお、郵送による申込みは、封筒の表に、例えば「行政受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>) からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成26年8月8日（金）から9月5日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

なお、郵送による申込みは、平成26年9月5日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成26年8月8日（金）から9月1日（月）まで

なお、平成26年9月1日（月）午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	出題分野
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、農業土木設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工

山形県人事委員会告示第6号

平成26年度山形県市町村立学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成26年8月8日

山形県人事委員会
委員長 安孫子 俊彦

1 試験の種類

平成26年度山形県市町村立学校事務職員採用試験

2 採用予定人員

約5名

3 試験の程度

高等学校卒業程度

4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職のうち、市町村立学校事務職員の職

5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号級である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

6 受験資格

平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

7 試験日・試験種目・試験地・合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

試 験 日	試 験 種 目	試 験 地	合 格 者 発 表
9月28日（日）	教養試験（多肢選択式）	山 形 市 三 川 町	10月9日（木） 合格者の試験区分及び 受験番号を山形県庁屋外 掲示場に掲示して発表す るほか、合格者には書面 で通知する。

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試 験 日	試 験 種 目	試 験 地	合 格 者 発 表
10月19日（日）	作文試験	山 形 市	11月下旬 合格者の試験区分及び 受験番号を山形県庁屋外 掲示場に掲示して発表す るほか、第2次試験受験 者全員に書面で可否を通 知する。
	人物試験（適性検査）		
10月27日（月）から同月29日（水）のうち指定する1日（予定）	人物試験（個別面接）		

8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

第1次試験	第2次試験		満点
教養試験	作文試験	人物試験	
		個別面接	
300点	100点	400点	800点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からダウンロードもできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「学校事務請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、「学校事務受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>) からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成26年8月8日（金）から9月5日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

なお、郵送による申込みは、平成26年9月5日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成26年8月8日（金）から9月1日（月）まで

なお、平成26年9月1日（月）午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成26年7月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人じゃがいも畑

(2) 代表者の氏名

伊藤 鋭一

(3) 主たる事務所の所在地

鶴岡市泉町5番70号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、心身に障害がある人に対して、自立支援法に基づく事業を行い、障害者福祉に寄与することを目的とする。

平成26年7月18日付け県公報第2563号で公告した山形県立学校統合サーバ用装置等賃貸借の調達に係る一般競争入札については、中止する。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立学校統合サーバ用装置等賃貸借について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下、「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成26年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

- (2) 日 時 平成26年8月28日（木）午前11時
- 2 入札に付する事項
- (1) 賃貸借をする物品の名称及び数量 山形県立学校統合サーバ用装置等賃貸借 一式
- (2) 賃貸借をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 賃貸借期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (3)の賃貸借期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち1箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち1箇月分に相当する料金金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- (1)から(5)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(6)から(8)までに掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 共同体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (6) 共同体のすべての構成員が(1)～(4)までの要件を満たしていること。
- (7) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (8) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁高校教育課 電話番号023(630)2869
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下、「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成26年8月18日（月）午後5時までに教育庁高校教育課に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: The lease of computer-related equipments and software of the integrated servers for Yamagata Prefectural School: 1set
- (2) Time-limit for tender: 11:00A.M. August 28, 2014
- (3) Contact point for the notice: High School Education Division, the Yamagata Prefectural Board of Education, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2869

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成26. 8. 1	第2567号	839	下から4	種類	書類